

市立図書館本館の開館時間の延長（サマーサービスの実施）について

1．目的

開館時間を延長することにより市民の利便性を高め、図書館の利用の促進を図るもの。

2．対象館

市立図書館本館

3．変更点

《平日》

午前 9 時半から午後 7 時 午前 9 時半から午後 8 時

《土曜日》

午前 9 時半から午後 5 時 午前 9 時半から午後 7 時

4．期間

平成 18 年 6 月 1 日（木）から 9 月 30 日（土）

ただし今年度は試行期間とし、結果を検討の上、来年度から本実施を行う。